

令和2年7月6日(月)

西日本電信電話株式会社と協定を締結しました

7月6日、市と西日本電信電話株式会社は、災害時における通信の確保を目的に特設公衆電話の設置や利用、管理に関して協定を締結しました。



協定締結式にて、西日本電信電話株式会社三重支店の杉本渉支店長は、「災害が起きたときに、通信が途絶えないよう万全の対策を取っていきたい」と思いを話してくれました。

中村市長は、「災害時の安全な通信手段を確保でき、非常に心強い。災害が発生した際の安否確認ツールとして活用していきたい」と話しました。

特設公衆電話については、市内に24カ所に設置予定で、発信専用で災害時のみ使用できる公衆電話となっています。また、被災者が無料で使用することができ、一般回線に比べてつながりやすく、停電時でも電話回線を通して電力を供給して使用することができます。